



3日臨技発第117号

令和3年6月16日

日本臨床検査専門医会  
会長 谷 直人 殿

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
代表理事 会長 宮島喜文



新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するために臨床検査技師の専門性を  
踏まえた接種体制等の構築について（協力依頼）

平素より当会の事業に御協力いただき感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するための各医療関係職種の専門性を踏まえた対応の在り方等について」（医政発 0604 第 31 号・健発 0604 第 17 号・薬生発 0604 第 6 号令和 3 年 6 月 4 日付け厚生労働省医政局長、健康局長、医薬・生活衛生局長通知）が発出され、当会としても 47 都道府県技師会に向けて様々な周知を促しているところです。

また、各地で大規模接種会場の開設や職域接種会場の設置などがなされ、臨床検査技師によるワクチン接種が本格的に動き出そうとしている状況でもあります。その中で貴会におかれては、「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するための各医療関係職種の専門性を踏まえた対応の在り方等に関する検討会」や接種体制の座学研修の助言にも積極的に関与され、改めて感謝を申し上げます。当該通知も踏まえ、接種体制、実技研修については、一元的には都道府県等が行うことになり、臨床検査技師また本会が何処まで関与できるかの詳細は未定であります。接種手と認められた以上は、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

その節につきましては、貴会のご支援を賜りたく存じますので、何卒、御協力いただけるよう御配慮方よろしくお願い申し上げます。

以上